

(件 名)

次期（第4次）健康増進計画に係る県民意見提出手続の再実施について

(健康福祉部健康政策課・健康増進課)

(概 要)

次期健康増進計画（令和6年度～17年度）の策定に当たり実施した県民意見提出手続において、「受動喫煙環境」に関する目標値の記載に相違があり、県民に誤解を与える記載となっていた。

このため、「受動喫煙環境」に関する目標値について、再度、県民意見提出手続を実施し、改めて広く意見を伺った。

1 前回の記載の相違（令和5年12月27日～令和6年1月24日実施分）

項 目	「計画案」の 目標値	「計画案概要」の 目標値
望まない受動喫煙(職場・家庭・飲食店)の機会を有する者の割合	(2035年度) 0%	国に合わせる

※ 国は数値ではなく「望まない受動喫煙のない社会の実現」を目標としている。

2 今回の記載（令和6年4月26日～5月13日実施分）

項 目	「計画案」の 目標値	「計画案概要」の 目標値
望まない受動喫煙(職場・家庭・飲食店)の機会を有する者の割合	(2035年度) 0%	(2035年度) <u>0%</u>